

稲城市病後児保育室コロボックルのご案内

名称 病後児保育室「コロボックル」
 住所 東長沼3107-1 PIA TOWN21 2階
 電話 042 (370) 8731
 F A X 042 (370) 8732
 運営委託先 (株)三光商事(世田谷区駒沢2-46-11-101)

利用定員 2名

開所時間 月曜日～土曜日 午前8時～午後6時
 ※日曜、祝日、年末年始は休み



利用料等 1人1日2,000円

※給食・おやつ代として、別途500円程度かかります。
 ※生活保護世帯・前年度住民税非課税世帯は、申請により利用料が免除されます。
 ※子育てのための施設等利用給付認定(2・3号)を受けている方は無償化の対象となる場合があります。認可保育所、幼稚園在園者等は対象外です。

病後児保育とは

病気の急性期を過ぎた「回復期」にあると医療機関において診断されたお子さんを、専用の保育室で看護師等の専門スタッフがお預かりします。

お子さんが安心して静養できる環境で、保護者に代わって、優しくかつ適切に保育・看護を行います。

利用できる方

保護者が仕事や通院、冠婚葬祭等の理由により、家庭での看護が受けられないお子さんで、次のすべてにあてはまるときにご利用になれます。

- 1 満4か月以上で小学校3年生までの年齢である。
- 2 病気の回復期(隔離の必要性なし)にあり、「体力低下」「微熱」「体調不良」などがあり、安静・観察を要し、集団保育等が困難である。
- 3 保護者が市内在住または市内在勤である。

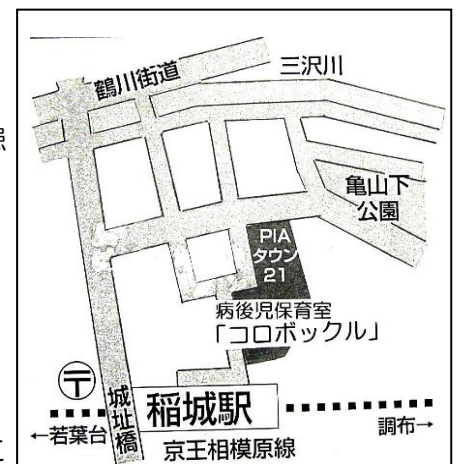
※障害のあるお子さんは、軽度であり、かつ保育室が受入可能であると判断した場合に利用できます。事前にご相談ください。状況により面談を行う場合もあります。

お預かりできる症状の範囲は

- ① 感冒、消化不良症等、お子さんが日常的に罹患する疾患
→急性期の症状(発熱、嘔吐・下痢等)を経過した後
- ② 水痘、風しん、インフルエンザ、流行性耳下腺炎等の感染症疾患
→感染期を経過した後
- ③ ぜん息等の慢性疾患 →発作が治まった以後
- ④ 骨折等の外傷性疾患 →症状が固定した後
- ⑤ その他医師が回復期にあると判断した状態
※詳しくは施設に直接お問い合わせください。

利用上の注意

- ① 入室するまでに医療機関を受診し、診療情報提供書を利用当日にご提出ください。
- ② 診療情報提供書の提出があっても、急な症状の変化や当日の健康状況により、保育室の判断で利用をお断りする場合があります。
- ③ 予約をキャンセルする場合は、利用当日の朝8時20分までにご連絡ください。連絡なしのキャンセルをされますと、次回の予約の際はキャンセル待ちの最後となります。



ご利用方法

1 利用登録をします ～いざというときのために～

病後児保育室「コロボックル」、または市役所窓口のいずれかに「稲城市病児・病後児保育児童登録票」を提出してください。

- ・登録は、病児・病後児保育室「ばんび」と共通で年度内有効です。
- ・利用当日に、保育室に提出いただいても構いません。

2 電話で予約します 『コロボックル』：042(370)8731

利用希望日の前日（保育室が開所している日）の午後6時までにご予約ください。

熱はいつから、発疹、目やに、耳だれ、ゼーゼー、せき、下痢（便の様子）、嘔吐など、できるだけ詳しくお伝えください。

- ・病気の回復期（感染のおそれがない状態）にあるお子さんが利用できます。
- ・医師から病気の急性期・隔離が必要であると判断された場合等は利用できません。
- ・連続利用は1回につき一週間が限度になります。

※当日予約

空きがあるか、朝、8時から9時までにお問い合わせください。お預かりは11時からです。給食の提供はできませんのでレトルト食品等をご持参ください。（手作りは不可）

★ キャンセルをする場合 ★

必ず、利用当日の朝8時20分までご連絡ください。

ご連絡をいただけなかった場合は、次回のご予約の際はキャンセル待ちの最後となります。

★ キャンセル待ちの方へ ★

空きが出ましたら、当日の朝8時30分から9時までにご連絡します。

3 医療機関を受診し「診療情報提供書」の記入を依頼します

- ・稲城市民の方は、月1回に限り、診療情報提供書の作成が健康保険の対象になります。市外の方は、健康保険の対象となりません。
- ・同月内2回目からは有料です。
- ・有効期間は、傷病名により、作成日を含めて3日間または7日間です。3日間の傷病名で、金曜日に作成された場合は月曜日（祝日の場合は火曜日）まで有効です。傷病名が「その他」で医師の指定がなければ次の受診日まで、次の受診が未定なら最大7日間です。

4 利用当日に、次の書類をお持ちください。

- ①病児・病後児保育利用申請書
- ②診療情報提供書
- ③コロボックル持ち物（別紙）
- ④与薬が必要な場合、与薬依頼書と、薬剤情報提供書またはお薬手帳のコピー

※これらの書式は、市役所、コロボックル、ばんびでお渡ししています。また市ホームページからもダウンロードできます。

※アレルギー疾患のあるお子さんは、昼食・おやつをご持参ください。

（手を加えていないレトルト食品等）



【お問い合わせ】

○病後児保育室「コロボックル」

電話042-370-8731

○稲城市役所 子育て支援課 保育・幼稚園係

電話042-378-2111(内線233・234)